

日本初！コスト完全ゼロのビットコイン積立投資

『ゼロつみたて』提供開始のお知らせ

～ ゼロから始まる、ビットコイン積立の新時代 ～

SBIグループで暗号資産交換業を運営する株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都港区虎ノ門四丁目2番3号、代表取締役：中田 健、以下「当社」）は、日本初※となる積立購入にかかるコスト（スプレッドおよび手数料）を完全にゼロとしたビットコイン積立投資サービス『ゼロつみたて』の提供を開始することをお知らせいたします。

※ 当社調べ（2025年8月25日時点、国内暗号資産交換業者の積立サービスにおいて、スプレッド・手数料ともに0円で提供する事例は国内初）

日本初！[※]コスト完全^{ゼロ}0
ビットコイン(฿)積立投資
ゼロつみたて スタート！
— ゼロから始まる、ビットコイン積立の新時代 —

SBI GROUP
BITPOINT

※ 当社調べ（2025年8月25日時点、国内暗号資産交換業者の積立サービス比較）

『ゼロつみたて』は、従来から無料でご提供している積立サービス手数料に加え、積立時のスプレッドも0円とすることで、積立購入にかかるコストを完全にゼロとするサービスです。

これにより、投資金額の100%がそのままビットコインの購入に充てられる、真の“ゼロ

コスト積立”が実現します。

『ゼロつみたて』について

『ゼロつみたて』は、ビットコインを対象とした自動積立型の投資サービスです。

従来の積立サービスでは、購入時にスプレッド（売値と買値の差）や手数料が発生し、長期的な資産形成においてもコストが蓄積してしまう課題がありました。

『ゼロつみたて』では、

- スプレッド 0円
- 手数料 0円

という“完全ゼロコスト”で積立投資ができる設計となっており、購入コストを極限まで抑えた効率的な運用を実現します。

『ゼロつみたて』サービス詳細

- ・対象暗号資産

ビットコイン

※ 通常をつみたてサービスのお申込画面から、BTC を含むつみたてサービスを選択いただくことで対象となります。

- ・初回積立日

2025年10月10日（金）

- ・初回申込期限

2025年9月16日（火）23:59まで（口座振替設定を含む）

- ・積立時にかかるコスト

スプレッド：0円

手数料：0円

（積立購入にかかるコストを完全ゼロとするのは国内初※）

※ 当社調べ（2025年8月25日時点、国内暗号資産交換業者の積立サービスにおいて、スプレッド・手数料ともに0円で提供する事例は国内初）

つみたてサービスの詳細については、以下のページをご確認ください。

[つみたてサービス詳細はこちら](#)

ビットコインとは

ビットコインは、2009年に「サトシ・ナカモト」という匿名の人物またはグループによって作成された最も有名な暗号資産です。

銀行などの仲介を通さず、インターネット上で誰とでも直接やりとりができるのが大きな特徴です。

その仕組みや希少性から**デジタルゴールド**とも呼ばれ、**資産価値の保存手段**として世界中で注目を集めています。

日本国内においても、長期的な資産形成の一環として毎月一定額をコツコツと積み立てる需要が高まりつつあります。

今後について

現在、『ゼロつみたて』の初回積立（2025年10月10日）に向け、申込受付を開始しています。

初回積立に参加される場合は、**2025年9月16日（火）23:59**までに、申込および口座振替設定を完了してください。

なお、**既に申込・口座振替設定を完了しているお客様も対象**となり、特別なお手続きは不要です。

口座に必要な資金をご用意いただくだけで、初回積立から自動的に適用されます。

それ以降のお申し込みは、11月10日以降の積立開始となります。



当社は、これからも SBI グループが掲げる「顧客中心主義」に基づき、顧客満足度を高めるべく、サービスの安定的な提供及びサービス品質のさらなる向上に努めてまいります。

以上

- ・ BITPOINT : <https://www.bitpoint.co.jp/>
- ・ BITPOINT 公式 X (旧 Twitter) : <https://x.com/BITPointJP>

(株式会社ビットポイントジャパン)

【暗号資産取引に関するリスク説明】

暗号資産取引は、価格変動・流動性・システム・信用リスクなど、様々なリスクが存在します。取引の特徴、仕組み及びリスクについて、十分にご理解いただいたうえで、自己の責任とご判断によりお取引ください。詳しくは当社提供の約款、説明書などをご覧ください。

【暗号資産に関する留意事項】

当社が取り扱う暗号資産は、当社自身が資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。

金融庁・財務局が、これらの暗号資産の価値を保証したり、推奨するものではありません。

暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か金融庁・財務局のホームページで確認してください。

暗号資産は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。

暗号資産の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

《暗号資産を利用する際の一般的な注意点》

暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。

暗号資産は、価格が変動することがあります。暗号資産の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。

暗号資産は移転記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。

秘密鍵やパスワードを失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社の提示する売付価格と買付価格には価格差（スプレッド）があり、その差額がお客様

の取引コストとなります。

暗号資産の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。

暗号資産や詐欺的なコインに関する相談が増えています。暗号資産を利用したり、暗号資産交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

その他の重要事項及び取引内容、手数料等につきましては、「取引約款」「暗号資産現物取引に関する説明書」をご確認ください。

商号等 ：株式会社ビットポイントジャパン

暗号資産交換業 ：関東財務局長 第 00009 号

加入協会 ：一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会